

高齢者ボランティアポイント制度

対象

町内にお住まいの65歳以上の方
(介護保険料の滞納者を除く)

既に活動中の方はこれからも元気に！
まだの方はこの制度をきっかけに
ボランティア活動してみませんか？

高齢者ボランティアポイント制度とは

「高齢者ボランティアポイント制度」とは、対象となる活動先でボランティア活動を行い、手帳にスタンプを集めていく制度で、高齢者の方を対象としています。
集めたスタンプは、最高5千円の図書カードと交換することができます。

対象となる主な活動先

町内福祉施設では・・・
お話し相手、レクレーション等の補助
特技の披露（楽器演奏、手品、生け花など）
食事の配膳下膳、シーツ交換、掃除 など

個人宅では・・・
お話し相手
ちょっとした困りごとのお手伝い など

自宅でもできる！
おひとり暮らし高齢者や施設などへ送る
おはがきを書く活動



ボランティアのメリット

- ・人に喜んでもらえ、生活が充実する！
- ・気分転換にもなり、運動不足の解消にもなる！
- ・人との交流が増え、地域に新しい繋がりができる！

登録希望者を対象に、年に3回説明会・研修会を開催しています。
広報とうごうで日程をご確認いただき、社協までお申し込みください。

【問い合わせ・お申し込み】

社会福祉法人東郷町社会福祉協議会 地域福祉係 電話 0561-37-5411



高齢者ボランティアポイント制度 Q&A

問1 制度を利用し、登録するには？

⇒ 研修会に参加し、登録申請をします。(印鑑必要、参加費・登録費無料)
申請後、東郷町社会福祉協議会で、ご自身のペースに合わせた活動ができるように活動先等を調整させていただきます。また、活動を開始する際は、ボランティア活動保険への加入が必須となります。

問2 いままで施設でボランティア活動している人も登録できますか。

⇒ 町内在住の65歳以上の方(東郷町の介護保険第1号被保険者)であれば登録できます。ただし、介護保険料の滞納がある場合は対象とはなりません。

問3 町内に住所のある64歳のものです。64歳でもこの制度に参加できますか。

⇒ この制度の対象となる活動をしているボランティアグループに所属されている方であれば登録できます。

問4 この制度に登録がしたいのですが、実際に活動ができるのは数か月先になりそうです。登録はできますか。

⇒ 研修会にご参加いただければ、登録はできます。ただし、受け入れ施設の状況によって、活動時期など希望に沿えない場合がありますのでご承知ください。

問5 ポイントとは何ですか？

⇒ 30分のボランティア活動に対して、1ポイント付与されます。10ポイントたまると、図書カード500円分と交換できます。

問6 活動先の調整について、社会福祉協議会から紹介がありますか。

それとも自分が直接施設に連絡を行う必要がありますか。

⇒ ご希望の活動内容をお聞きし、ご希望に沿った活動先を社協より紹介させていただきます。初回は、社協ボランティアコーディネーターが調整し同行します。

問7 活動先は町内の施設であればどこでも対象ですか。

⇒ 高齢者ボランティアポイント制度の活動指定を受けた施設が対象となりますので、町内すべての施設が対象となるわけではありません。